

**提案者**

## もめる条例化 携帯基地局

**太宰府からの報告**

&lt;2&gt;

昨年12月の太宰府市

議会に携帯電話中継基

地局の設置等に関する

法令がない。あるのは

国の電波防護指針で

す。その指針も熱効果

紛争防止条例を提案し

に基づいた規制値で、

た市議の門田直樹さん

(55)「自民党」に、な

ぜ条例が必要なのかを

聞く。

——条例の提案に至

つた経緯を?

門田市議 約8年前

に近所に突然基地局が

でき撤去になってから

の関わりです。基地局

を巡っては全国で問題

が起き、何ヵ所も裁判

になっているのに、人

体への影響を考慮した

ない」の一点張りです。

# 事前の情報公開欠落

このことは事実、市として

どう考えるか」と。「業

者は国の中準を守って

いるから市は何もでき

ないと基地局の設置が進

ります。議会の存在意

への影響の有無、防護

指針などを研究しまし

た。条例は10対7で可

決されました。

市は昨年7月に

ました。議会の存在意

の市長が拒否権を発動

し再議を求めました。

門田市議 再議の理

由に、条例が制定され

ると基地局の設置が進

ります。議会の存在意

の議論を尽くして可決し

たものに市長が簡単に

一言も言っておらず言

いがかりに等しい。

こんなことで拒否権

を行使するのかと思い

まなくなり市民、観光

客の利便性を損ねると

あります。議会の存在意

——条例の可決直後

門田市議 議会全体

で、世界の基準、他自

治体の取り組み、人体

は規定がないのです。

——条例の可決直後

門田市議 約8年前

の影響は考慮していま

せん。私は05年から5

回一般質問しました。

「トラブルが起きてい

る」としています。

——それで、議会が

動いたのですね。

門田市議 議会全体

を進め、業者が従わな

いと市長が勧告しま

す。事前の情報公開が

大事なのに実施方針に

求め、業者が従わな

い